

番号	①
項目	大阪市として省エネ設備や断熱建築、エコ窓など導入する全ての家庭、工場などへ<u>助成制度を確立し</u>、中小企業へ優先受注できる政策を実行してください。
(回答) 大阪市と大阪府が2013年度に共同設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」では、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、市民や事業者からの質問・相談への対応を行うほか、省エネルギー設備や断熱建築等に関する国の補助事業の案内などを行っています。 また、「省エネでコストを削減し、経営基盤を強化したい」と考える中小事業者を支援するため、経済産業省「地域プラットフォーム構築事業」の省エネお助け隊と連携し、省エネルギーを実行するまでのプロセスの最初から最後までをサポートする「省エネコストカットまるごとサポート事業」を実施し、運用改善の提案や省エネタイプの機器への設備更新に活用できる補助金申請への助言などを行っています。 (下線部について回答)	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	②
項目	火力、原発推進政策をあらため、自然エネルギー政策を進めてください。（太陽光パネルなど）また、大阪市・自然エネルギー推進の為の情報（HP、広報、回覧板など紙媒体での提供）を中小企業へ提供してください。
（回答） 大阪市は、関西電力株式会社の株主として、同社の2012年度第88回から本年度第99回までの定時株主総会において、「脱原発と安全性の確保」や、原子力発電の代替電源として再生可能エネルギーなどの「代替電源の確保」等を求める株主提案を行っています。 また、大阪市においては、市役所本庁舎、小中学校等の市有施設において太陽光発電設備の設置を行うとともに、ごみ焼却余熱を利用した発電等の未利用エネルギーの活用に取り組んでいます。 さらに、大阪市と大阪府が共同設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」において、戸建て住宅等向けに、スケールメリットを活かしてお得に太陽光パネルや蓄電池を設置できる共同購入事業を2020年度から実施しているほか、企業等による再生可能エネルギー電気の調達支援など、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組を行っています。 自然エネルギーの推進のための情報提供については、「おおさかスマートエネルギーセンター」において、中小事業者向けセミナーの開催やホームページでの情報提供を行っています。 引き続き、国や他の自治体の動向等も踏まえながら、自然エネルギーの利用普及に取り組んでまいります。 「おおさかスマートエネルギーセンター」 https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	②
項目	火力、原発推進政策をあらため、自然エネルギー施策を進めてください。(太陽甲パネルなど) <u>また、大阪市・自然エネルギー推進のための情報(HP、広報、回覧板など紙媒体での提供)を中小企業へ提供してください。</u>(下線部のみ回答)
(回答) 本市では、アジア太平洋トレードセンターに環境ビジネス展示場「大阪環境産業振興センター(通称;おおさかATCグリーンエコプラザ)」を設置し、「環境・エネルギー分野」の企業等に対し、同分野の産業の育成・振興を図ることを目的に関連製品・技術・サービスの展示場所やセミナー等の開催を通じた情報を提供(メルマガ・HP等)しております。 引き続き、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。	
担当	経済戦略局 産業振興部 イノベーション課 電話:06-6615-3726 環境局 環境施策部 環境施策課 電話:06-6630-3482

番号	③
項目	新型コロナウイルス感染症が５類に引き下げた事により、無症状者対策など個人任せになり、社会活動、命を守れない環境に置かれるなど影響を及ぼしています。早期発見、早期治療など経済活動上対策が必要です。大阪市として対策を講じてください。
(回答) 新型コロナウイルス感染症については、令和５年５月８日に法律上の位置付けが５類感染症に変更されたことに伴い、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組を基本とした対応に移行しております。 本市では、５類移行後の移行期間においても、新型コロナウイルス感染症に感染された方など、療養中等の相談窓口として受診相談センターを引き続き２４時間体制で開設しております。 また、新型コロナウイルス感染をできるだけ早い段階で見つけ、感染拡大リスクを減少させることを目的に、高齢者や障がい者の入所施設と通所系・訪問系サービス事業所等のすべての介護従事者を対象とする定期的な PCR 検査や、高齢者施設等で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の疫学調査に係る当該施設の入所者等に対する検査は、国の方針に基づき行政検査として令和６年３月末まで実施いたします。 さらに、重症化リスクの高い高齢者や障がい者が入所する施設に対し、これまで行ってきた次の支援を継続しております。 ・専用メール（陽性者一覧）、コールセンター等への施設からの報告による陽性者早期把握 ・陽性者（入所者１名以上）が発生した施設に対する電話等による疫学調査、「大阪市感染制御・業務継続支援チーム」の派遣 ・施設から保健所への緊急時用直通電話の設置 今後も大阪府などの関係機関と連携しながら、引き続き感染の拡大防止に努めてまいります。	
担当	健康局 大阪市保健所 感染症対策課 電話：06-6647-0739

番号	④
項目	街の卸・小売店（大規模小売店除く）、サービス業、飲食業（有限・株式会社チェーン店除く）など物価高騰で苦境に立っています。プレミアム商品券、上下水道基本料金減免（いずれも国・助成金活用）にかわる大阪市独自の物価高騰対策を実行してください。
（回答） 本市では、物価高騰により影響を受けた市民や事業者への支援に対し、国からの交付金を待つことなく、迅速に様々な支援策を実施してきたところです。 今年度も 7 月に補正予算を計上し、物価高騰による市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図るため、現在、大阪市内の対象店舗のみで利用可能なプレミアム付商品券を発行する「大阪市プレミアム付商品券 2023 事業」を実施しております。 現在取り組んでいる物価高騰対策の効果が市民や事業者にしっかりと行き渡るよう、着実に実施してまいります。 （令和 5 年 12 月 12 日現在）	
担当	経済戦略局 産業振興部 産業振興課（地域経済戦略担当） 電話：06-6615-3774

番号	⑤
項目	住吉区役所に経済振興課窓口を設置してください。
(回答) 経営相談等、中小企業に対する総合的な支援に関しては、すでに大阪産業創造館が中小企業支援拠点として全市的にその役割を担っておりますので、住吉区役所に事業者からの相談があった場合は、引き続き大阪産業創造館と連携し、中小企業に対する支援につながるよう努めて参ります。	
担当	住吉区役所総務課 電話：06-6694-9683

番号	⑧
項目	『大阪府中小企業振興基本条例に基づく施策の実施状況』が H23 年～取り組まれています。制度融資の改善が中小企業者に必要な状況ですが、大阪府の評価を教えてください。
(回答) 本市では、市内中小企業者の振興、発展を支援するため、中小企業者が必要とする事業資金を大阪信用保証協会の保証を付けて融資する制度融資を実施しています。 また、国が発動したセーフティネット保証に対応し、大阪府制度融資への申し込みが可能となる認定業務を行うなど、事業者の皆様の資金繰りの支援に取り組んでいます。 現在は、主に新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて売り上げが減少した事業者に対するセーフティネット保証の認定を迅速かつ効率的に実施しております。 そのため、市内中小企業者の円滑な資金調達に貢献できるよう取り組むことができていると考えております。 今後とも、市内中小企業の実情やニーズを把握し、関係機関等との連携のもと中小企業者の資金調達の円滑化に努めてまいります。	
担当	経済戦略局 産業振興部 企業支援課（資金支援担当） 電話：06-6264-9844

番号	⑨
項目	住吉民主商工会と懇談の場を設けてください。住吉区長の出席を要請します。
(回答) 団体との協議等につきましては、これまでどおり「団体との協議等のもち方に関する指針」に則り、文書で回答した項目のうち協議等を行う必要がある項目について、貴団体と調整を行ったうえで、協議の場を設定いたします。	
担当	住吉区役所総務課 電話：06-6694-9683